

浦添市・中城村・北中城村地域 循環型社会形成推進地域計画

(沖縄県)

浦添市

中城村

北中城村

平成 29 年 10 月 3 日

平成 30 年 11 月 26 日 変更

令和 2 年 11 月 26 日 変更

目次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)対象地域	1
(2)計画期間	1
(3)基本的な方向	1
(4)広域化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)一般廃棄物等の処理の目標	4
3 施策の内容	5
(1)発生抑制、再使用の推進	5
(2)処理体制	6
(3)処理施設等の整備	8
(4)施設整備に関する計画支援事業	8
(5)その他の施策	9
4 計画のフォローアップと事後評価	10
(1)計画のフォローアップ	10
(2)事後評価及び計画の見直し	10

○添付書類

浦添市・中城村・北中城村地域 循環型社会形成推進地域計画

浦添市
中城村
北中城村

平成 29 年 10 月 3 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市村名 浦添市、中城村、北中城村
面積 46.55km²
人口 150,604 人（平成 29 年 3 月 31 日現在）
該当地域 沖縄県
※対象地域図（添付資料①）

（内訳）

	浦添市	中城村	北中城村	地域合計
面積 ^{※1}	19.48 km ²	15.53 km ²	11.54 km ²	46.55 km ²
人口 ^{※2}	113,476 人	20,277 人	16,851 人	150,604 人

※1：国土地理院（平成 28 年全国都道府県市区町村別面積調べ）

※2：住民基本台帳人口〔外国人含む〕（平成 29 年 3 月 31 日現在）、米軍施設内の人口除く。

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とし、計画目標年度を令和 7 年度とする。また、令和 7 年度以降も引き続き施設整備事業を行うため、本計画を第 1 期計画とし、令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間を計画期間とした第 2 期計画を作成する予定である。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

浦添市・中城村・北中城村地域（以下、「本地域」という。）は、浦添市、中城村及び北中城村の 1 市 2 村で構成され、沖縄県の中部に位置し、1 市 2 村の合計面積は 46.55km² であり、沖縄県全域の約 2% を占めている。主要産業は卸小売業やサービス業等の第三次産業であり、近年は、農業や漁業振興のための特産品の開発・販売や伝統工芸品のブランド化による販路拡大及び観光振興などに力を入れている。また、市街地開発や軍用地の返還跡地を活用した街づくりを行い地域の活性化に努めており、大型商業施設の進

出や住宅建設が進み人口が増加している地域である。

本地域で排出されるごみのうち、平成 28 年度実績では生活系が 63.7%、事業系が 36.3%を占めている。そのうち、生活系ごみについては、人口増加に伴い排出量は増加傾向にある。事業系ごみについても、大型商業施設の進出等が顕著になるに伴って、排出される廃棄物量は増加傾向にある。このため、廃棄物の発生抑制と再使用に関する施策に取り組み、分別排出を徹底し、ごみ排出量の削減や再資源化に努めていく。

本地域のごみ処理体制については、現在、浦添市では市単独で処理を行っており、中城村及び北中城村では 2 村で構成する中城村北中城村清掃事務組合で協同処理を行っている。今後は、可燃ごみ処理体制を新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設として 1 施設に集約整備する。なお、同施設にはマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）を併設する。また、分別区分や資源化品目及びその他の資源ごみ等の広域処理体制の有り方についても検討を進め、効率的な処理体制の構築を目指す。

以上に基づき、本地域のごみの適正な処理・処分を行うとともに、発生抑制・排出抑制、再使用及び再生利用に関する取り組みを構成市村が連携して進めることで、循環型社会形成に向けたごみ処理システムの構築を目指す。

(4) 広域化の検討状況

本地域を構成する浦添市、中城村及び北中城村の 1 市 2 村によるごみ処理広域化について、関係職員で構成する検討協議会や各自治体の庁内委員会で協議を重ね、平成 28 年 11 月に基本合意書の締結を行っている。

その後、平成 29 年 12 月に基本合意書を見直し、ごみ処理広域化の手法を「一部事務組合の設立」から「事務の委託」に変更することで合意した。

(5) 広域処理

平成 30 年 6 月に開催された 1 市 2 村の議会において、中城村及び北中城村から地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定に基づく「事務の委託」を浦添市が受けることにより、新たにごみ処理施設を整備していくことについての議決（同意）を得た。

これを受けて、平成 30 年 6 月 26 日に中城村及び北中城村との間で「協議書」を締結し、平成 30 年 6 月 27 日から「事務の委託に関する規約」を施行した。

新たに設置するごみ処理施設（ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設）は 1 市 2 村が共同して整備していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

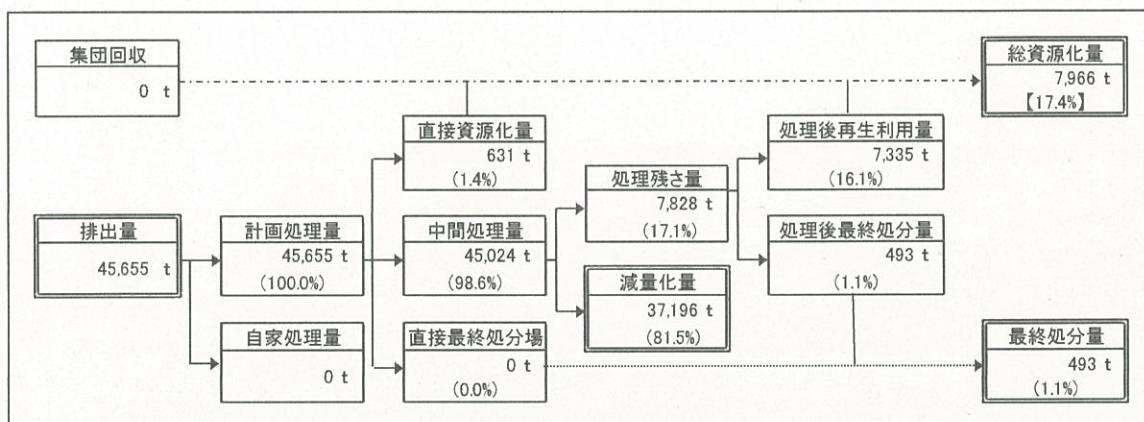
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の処理状況フローは図 1 のとおりである。

総排出量は、45,655 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 7,966 トン、リサイクル率（＝「直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量」/ごみの総処理量+集団回収量）は 17.4%である。

中間処理による減量化量は 37,196 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 1.1%に当たる 493 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 41,271 トンである。本地域のごみ焼却施設のうち、中城村北中城村清掃事務組合の「青葉苑」では、焼却による余熱を場内で温水利用している。



※：小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

※：() は計画処理量に対する割合、【 】は排出量+集団回収に対する割合。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（現状）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

			現状(割合※1)(平成28年度)				目標(割合※1)(令和7年度)			
			浦添市	中城村	北中城村	地域全体	浦添市	中城村	北中城村	地域全体
排出量	事業系	総排出量(トン)	12,004	1,654	2,934	16,592	13,202	1,591	2,717	17,510 (5.5%)
		1事業所当たりの排出量※2 (トン/事業所)	2.38	2.40	5.15	2.64	2.48	2.18	5.24	2.66 (0.8%)
	生活系	総排出量(トン)	21,439	4,202	3,422	29,063	23,265	4,238	3,757	31,260 (7.6%)
再生利用量	事業系生活系 排出量合計(トン)	1人当たりの排出量※3 (トン/人口)	0.162	0.191	0.176	0.168	0.156	0.179	0.176	0.161 (-4.2%)
		直接資源化量(トン)	33,443	5,856	6,356	45,655	36,467	5,829	6,474	48,770 (6.8%)
	直接資源化量(トン)		247	155	229	631	619	263	341	1,223 (2.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量) (MWh)		-	-	-	-	-	-	-	-
	最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	0	247	246	493	0	164	167	331 (0.7%)
	最終処分量									

※1：排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立廃棄物最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2：(1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / 事業所数 (添付資料②参照)

※3：(1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / 人口 (添付資料②参照)

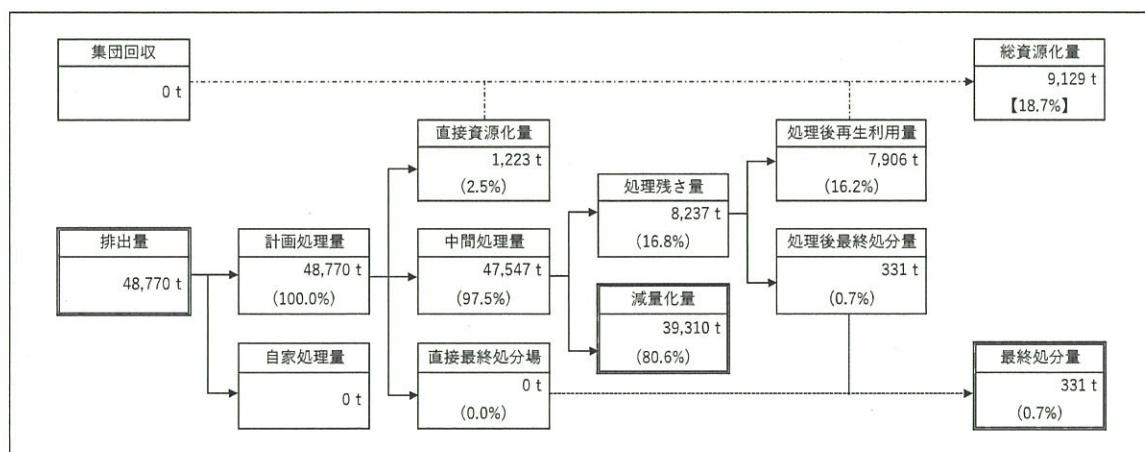
《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）【単位：トン】

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和【単位：トン】

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量【単位：MWh】

最終処分量：埋立処分された量【単位：トン】



※：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

※：()は計画処理量に対する割合、【 】は排出量+集団回収に対する割合。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

本地域では、資源ごみを除いて有料化を導入しており、その金額については、構成市村ごとに違っている。このため、本地域では、施設整備等に併せて必要に応じ、ごみ処理手数料の見直しなどを検討し、一層の排出量の削減を図っていく。

イ 環境教育、普及啓発、助成

地域住民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的なものとなるよう関係団体と連携・協力して取り組みを進める。さらに、ごみ減量化に関する社会意識を育てるため、学校や地域社会の場において、教育啓発活動に積極的に取り組む。また、生ごみ処理容器等の購入に対し助成を行う。

ウ マイバッグ運動等の推進

住民や関係機関・団体及びスーパー等の事業所との協働体制を構築し、発生抑制・排出抑制、再使用及び再生利用の取り組みが地域に根付くように主に以下の施策を構成市村が連携して推進していく。

- ・レジ袋削減の啓発、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を推進する。
- ・フリーマーケット活用等の普及啓発による再使用の推進
- ・適正分別の啓発等による再生利用の促進

エ 構成市村等の施策内容一覧

	浦添市※1	中城村※2	北中城村※3	中城村北中城村清掃事務組合※4
有料化	P83) 有料化の見直し		P10) 指定ごみ袋の適正料金の維持	
環境教育 普及啓発 助成	P82) 教育・啓発活動の充実 P83) 一般廃棄物排出事業者等排出量の把握 P93) 住民に対する広報啓発活動 p93) 事業者の協力 p83) 生ごみ処理容器等助成の推進	P68) 3Rによるごみ減量化に対する意識高揚、生ごみ処理機等の導入による自家処理推進	P10) ごみ減量化・リサイクル促進の意識啓発の広報活動 P10) 小学校、中学校及び高等学校における環境教育の推進 P10) 住民を対象とした環境教育の実施 P11) 生ごみ処理機などの購入助成制度の継続、情報提供	P51) 環境に配慮した取り組みの推進 P51) 一般廃棄物の3Rの推進 P51) 住民・事業者の自主的・積極的な取り組みの促進
マイバッグ運動等の推進	P83) マイバッグ運動の推進 P83) 容器包装廃棄物等の排出抑制 P88) 分別排出の徹底	P69) 分別収集の計画的な推進及びごみ減量化のために、さらなる分別の細分化をはじめとした具体的な施策展開	P10) 住民、販売業者に対するマイバッグ運動の普及啓発 P10) 不用品などの交換情報誌の発行 P10) 分別排出、排出日及び時間厳守の周知徹底 P10) 資源化物の分別排出徹底の指導	

※1 浦添市：第三次浦添市一般廃棄物処理基本計画（後期計画）（平成28年3月）

※2 中城村：中城村第四次総合計画（後期基本計画）（平成29年3月）

※3 北中城村：一般廃棄物処理基本計画（平成26年3月）（概要版）

※4 中城村北中城村清掃事務組合：ごみ処理基本計画（平成29年3月）

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法について整理したものを表2に示す。

本地域の生活系ごみの分別区分については、布類などを除き概ね統一されている。今後は、広域処理に向け、分別区分や資源化品目の統一、拡充などについて検討を進める。また、廃棄物の発生抑制と再使用に関する施策に取り組み、分別排出を徹底し、ごみ排出量の削減や再資源化に努めていく。

ごみの処理体制については、現在、浦添市では市単独で処理を行っており、中城村及び北中城村では2村で構成する中城村北中城村清掃事務組合で協同処理を行っている。今後は、広域処理による施設の集約化及び効率化を図るため、既存のごみ処理体制を統合整理し、可燃ごみの処理体制を新しくエネルギー回収型廃棄物処理施設として1施設に集約整備（次期計画で整備予定）し、適正処理及びエネルギー回収を行う。同施設にはマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）を併設する。

その他の資源ごみ等の処理についても、環境保全性や処理の効率性及び経済性等の観点から本地域に適した広域処理体制の有り方について検討を進める。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

本地域の構成市村ともに、事業系ごみについては、事業者が自ら適正に処理するか、もしくは生活系ごみの分別区分に従い分別したうえで、許可業者に収集を依頼している。また、ごみを多量に排出する事業者等に対しては、適正処理及びごみの減量・リサイクルを促すために指導に努めており、今後も同様の体制を継続する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本地域では、現状及び今後も産業廃棄物を処理する計画はない。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 家庭から排出されるごみの排出抑制と分別の徹底を図る。
- ◇ 事業所から排出されるごみの減量化・リサイクルを徹底するよう指導する。
- ◇ 広域処理に向け、分別区分や資源化品目の増加、統一などについて検討を進める。
- ◇ 可燃ごみとして処理される廃棄物については、新しく1施設に集約整備（次期計画で整備予定）するエネルギー回収型廃棄物処理施設で、適正処理し、エネルギー回収を行う。同施設にはマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）を併設する。
- ◇ その他の資源ごみ等の処理についても、広域処理体制の有り方について検討を進める。

表2 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成28年度)									
浦添市				中城村・北中城村					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(t/年)	分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却・溶融	○浦添市クリーンセンター (ごみ焼却施設、灰溶融施設)	溶融スラグ 土木資材等利用 溶融飛灰 資源化業者	17,165	可燃ごみ	焼却	○中城村北中城村清掃事務組合 青葉苑(ごみ焼却施設)	焼却灰(炉下灰) 埋立(民間) 焼却飛灰 資源化業者	
不燃ごみ (有害ごみ)	破碎・選別	○浦添市クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	可燃残渣 焼却・溶融処理 資源物 資源化業者	599	不燃ごみ	破碎・選別	○中城村北中城村清掃事務組合 青葉苑(リサイクルプラザ)	可燃残渣 焼却処理 不燃残渣 埋立(民間)	
粗大ごみ				640	粗大ごみ			資源物 資源化業者	
資源ごみ	紙類	リサイクル	(直接資源化)		資源ごみ	紙類	(直接資源化)		
	缶類		○浦添市 リサイクルプラザ	3,035		缶類	○中城村北中城村清掃事務組合 青葉苑(リサイクルプラザ)	資源物 資源化業者	
	びん類					びん類			
	ペットボトル					ペットボトル			
	草・木					草・木 ※北中城村のみ		○北中城村植物ごみ資源化ヤード	
↓									

今後(令和7年度・第1期計画期間終了後)									
浦添市				中城村・北中城村					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測(t/年)	分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却・溶融	○浦添市クリーンセンター (ごみ焼却施設、灰溶融施設)	溶融スラグ 土木資材等利用 溶融飛灰 資源化業者	18,258	可燃ごみ	焼却	○中城村北中城村清掃事務組合 青葉苑(ごみ焼却施設)	焼却灰(炉下灰) 埋立(民間) 焼却飛灰 資源化業者	
不燃ごみ	破碎・選別	○浦添市クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	可燃残渣 焼却・溶融処理 資源物 資源化業者	600	不燃ごみ	破碎・選別	○中城村北中城村清掃事務組合 青葉苑(リサイクルプラザ)	可燃残渣 焼却処理 不燃残渣 埋立(民間)	
有害ごみ					有害ごみ			資源物 資源化業者	
粗大ごみ					粗大ごみ			資源化業者	
資源ごみ	紙類	リサイクル	(直接資源化)		資源ごみ	紙類	(直接資源化)		
	缶類		○浦添市 リサイクルプラザ	3,790		缶類	○中城村北中城村清掃事務組合 青葉苑(リサイクルプラザ)	資源物 資源化業者	
	びん類					びん類			
	ペットボトル					ペットボトル			
	草・木					草・木 ※北中城村のみ		○北中城村植物ごみ資源化ヤード	
↓									

広域処理に向け、分別区分や資源化品目の統一、増加などについて方針検討を進める。

※: 分別区分説明資料を添付資料③に示す。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表3に示す施設整備を行う。

なお、第2期計画において、事業番号31のごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設に係る計画支援事業及び施設整備を行う予定である。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
31	ごみ焼却施設 (仮称) エネルギー回収型廃棄物 処理施設	(仮称) エネルギー回収型廃棄物 処理施設等整備事業	検討中	沖縄県浦添市 伊奈瀬地内 (市有地)	R7～R11
	粗大ごみ処理施設（上記に併設） (仮称) マテリアルリサイクル推進 施設（粗大ごみ処理施設）		検討中		

(整備理由)

事業番号31 既存施設の老朽化、処理の集約、資源物及びエネルギーの回収・有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)のアの施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設等整備事業 (事業番号31) に係る計画支援事業	測量地質調査等 環境影響評価 施設整備基本計画・設計 PFI等導入可能性調査 発注仕様書作成等 技術支援業務	H30～R6

(5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電等（家電 4 品目、パソコン）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

住民や事業者等のごみ排出者に対して、広報や不法投棄禁止の立て看板の設置等を通じて不法投棄防止の啓発に努める。また、住民、事業者、住民団体等と連携し、不法投棄が多い場所を中心に、巡回パトロールを強化する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

大規模な震災や水害などによる災害発生時のごみ処理等を円滑に行うためには、事前の準備・対策が重要である。このため、普段から、災害時の廃棄物の適正な処理に係る広報及び啓発活動を実施する。また、災害時には、通常どおりのごみ処理が困難となるとともに、大量のがれき等の廃棄物が発生することから、ごみ処理の広域的な協力体制を構築する。

災害発生時には、国、県、近隣自治体のほか廃棄物処理業団体、建設業関係団体等の支援・協力を得ながら、廃棄物を迅速かつ円滑に除去するとともに、適正な処理・処分を行う。

また、「災害廃棄物対策指針（平成 26 年 3 月環境省）」「沖縄県災害廃棄物処理計画（平成 29 年 3 月沖縄県）」等を踏まえ、災害廃棄物処理計画の策定を進める。

エ 構成市村等の施策内容一覧

	浦添市※1	中城村※2	北中城村※3	中城村北中城村清掃事務組合※4
廃家電のリサイクルに関する普及啓発	P89) 家電製品等（への対応） P89) 小型家電リサイクル法への対応			
不法投棄対策	p93) 不法投棄ごみへの対策	P69) 廃棄物の不法投棄に対する監視の強化	P11) ごみ不法投棄防止の普及啓発（看板設置・パトロールの強化）	P59) 不適正処理・不法投棄対策（支援）
災害時の廃棄物処理	p93) 災害時の廃棄物処理への対応		P17) 大規模災害時の廃棄物処理について（災害廃棄物計画策定について検討）	P59) 災害対策（体制構築）

※1 浦添市：第三次浦添市一般廃棄物処理基本計画（後期計画）（平成 28 年 3 月）

※2 中城村：中城村第四次総合計画（後期基本計画）（平成 29 年 3 月）

※3 北中城村：一般廃棄物処理基本計画（平成 26 年 3 月）（概要版）

※4 中城村北中城村清掃事務組合：ごみ処理基本計画（平成 29 年 3 月）

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて沖縄県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うこととする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況や整備状況の把握を行い、その結果が取りまとめられた時点での計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添付書類

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
参考資料様式 施設概要、計画支援概要
添付資料① 対象地域図
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等
添付資料③ 分別区分説明資料
添付資料④ 現有処理施設の概要
添付資料⑤ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料⑥ 地域内の施設の状況と予定（位置図）

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要	
(1) 地域名	浦添市・中城村・北中城村地域
(4) 構成市町村等名	浦添市・中城村・北中城村
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立されていない場合、今後の見通し：平成30年6月27日から「事務の委託に関する規約」を施行。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標 令和7年度
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
排出量	事業系 総排出量(トン) 1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	15,184 2.41	15,149 2.40	15,444 2.45	16,169 2.58	16,592 2.64
	生活系 総排出量(トン) 1人当たりの排出量(kg/人)	29,572 174.0	28,650 170.0	29,205 170.0	28,980 168.0	31,260(H28比 7.6%) 161.0(H28比-4.2%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	44,756	43,799	44,649	45,149	45,655 48,770(H28比 6.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン) 総資源化量(トン)	632 (1.4%) 8,100 (18.1%)	622 (1.4%) 7,999 (18.3%)	660 (1.5%) 7,142 (16.0%)	739 (1.6%) 7,256 (16.1%)	631 (1.4%) 7,966 (17.4%)
	(年間の発電電力量 MWh) (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	36,332 (81.2%)	35,501 (81.1%)	36,447 (81.6%)	36,805 (81.5%)	37,196 (81.5%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	324 (0.7%)	299 (0.7%)	1,060 (2.4%)	1,088 (2.4%)	493 (1.1%)
						331 (0.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合(総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合)。

※2 別添資料として目標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料⑤)。

一般廃棄物処理計画と地域計画との整合性に配慮した内容

構成村である北中城村は一般廃棄物処理基本計画(期間：平成26年度～令和5年度)における対象区域に米軍施設を含み、そこから排出される一般廃棄物の処理を行っています。本地域計画において、米軍基地から排出される一般廃棄物はごみ処理広域化の対象外とし、米軍施設を除いた地域を対象区域としております。そのため、本地域計画の目標値には、米軍施設から排出される一般廃棄物量は含みません。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
ごみ焼却施設			ストーカー(全連続式)	150トン/日	S57.12	R11.4 廃止予定	未定	
マテリアルリサイクル推進施設(灰溶融施設)	浦添市クリーンセンター	浦添市	回転式 表面溶融炉	16.3トン/日	H14.3	R11.4 廃止予定	未定	
マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)			回転衝撃式 破砕機	25トン/5h	S57.12	R11.4 廃止予定	未定	
マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)			選別 資源化	紙:20トン/5h 容器:20トン/5h	H11.3	未定	未定	
ごみ焼却施設			流動床 (全連続式)	40トン/日	H15.5	R11.4 廃止予定	未定	
マテリアルリサイクル推進施設(灰溶融施設)	青葉苑	中城村北中城村 清掃事務組合	燃料溶融 方式	8.6トン/日	H15.5	R11.4 廃止予定	未定	
マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)			破砕選別 資源化	資源ごみ:31トン/5h 不燃・粗大ごみ:6ト ン/5h	H15.5	R11.4 廃止予定	未定	
マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)	北中城村植物ごみ 資源化ヤード	北中城村	チップ化・保管	-	H25.11	未定	未定	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定期日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	備考
ごみ焼却施設(工 業ごみ回収型廢 棄物処理施設)	(仮称)新クリーン センター	浦添市 中城村 北中城村	未定	未定	R11.3	広域処理のための新設	-	
粗大ごみ処理施設(マテリアルリサイクル推進施設)			未定	未定	R11.3	広域処理のための新設	-	

※ 別添資料として地域内の施設の状況と予定を地図上に示したものをお添付した(添付資料④、⑥)。

2 総括表 付録 事業実績等の交付金制度による推進形態

事業者番号について、図面本文(3)表41に示す事業者番号及び様式3(3)の施設設備開業届に記載する事業者番号と一致させること。また、様式3(3)に示す施設番号と事業者番号を記入すること。

広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間						交付金 支給 要否	備考	
					開始	終了	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
発生抑制、再使用の推進にに関するもの	11 有料化	必要に応じてごみ処理手数料の見直しについての検討	浦添市 中城村 北中城村	H30	R6								事業実施
	12 環境教育普及啓発助成	ごみ減量化等の普及啓発、学校や地域社会における環境教育の充実、生ごみ処理機器の購入助成等の実施	浦添市 中城村 北中城村	H30	R6								事業実施
	13 マイバッゲ運動等の推進	マイバッゲ運動等の推進による普及拡大及び適正分別の啓発等の実施	浦添市 中城村 北中城村	H30	R6								事業実施
処理体制の構築、変更に関するもの	21 事業系一般廃棄物の排出事業者への指導	適正処理・ごみ減量化・リサイクルに關する指導	浦添市 中城村 北中城村	H30	R6								事業実施
	22 広域処理体制に向けた分別区分等の検討	広域処理体制に向けた分別区分や資源ごみ等について検討	浦添市 中城村 北中城村	H30	R6								事業実施
処理施設の整備に関するもの	23 (仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設等整備事業(ごみ焼却炉設置)	エネルギー回収型廃棄物処理施設の有り方に於ける体制の整備	浦添市 中城村 北中城村	(R7)	(R10)	○							次期計画にて整備予定
	31 (仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設等整備事業(粗大ごみ処理施設)	マテリアリサイクル推進施設整備(工次リギー回収型廃棄物処理施設に併設)	浦添市 中城村 北中城村	(R7)	(R10)	○							次期計画にて整備予定
施設整備に係る計画支援するもの	41 (仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設等整備事業(事業番号31)に関する計画支援事業	測量地質調査等環境影響評価施設整備基本計画・設計PFI等導入可能性調査発注仕様書作成等技術支援業務	浦添市 中城村 北中城村	H30	R6	○							事業番号31の関連事業
	51 廃家電のリサイクルに関する普及啓発	関連団体や小売店などと協力した普及啓発活動の実施	浦添市 中城村 北中城村	H30	R6								事業実施
その他	52 不法投棄対策	不トロール等の継続	浦添市 中城村 北中城村	H30	R6								事業実施
	53 災害時の廃棄物処理	災害廃棄物の迅速な処理のための協力体制構築、災害廃棄物処理計画の策定	浦添市 中城村 北中城村	H30	R6								事業実施

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 沖縄県

(1)事業主体名	浦添市・中城村・北中城村
(2)施設名称	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設) ※(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設に併設
(3)工期	第2期計画期間中に整備予定 (令和7年度～令和10年度)
(4)施設規模	検討中
(5)処理方式	検討中
(6)地域計画内の役割	地域内の適正なごみ処理の実施、資源物回収の推進
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみ分別収集・処理方法　・ごみ容器の種類・設置基数　・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模　・ストック対象物 ③簡易プレス機等の整備 ・処理方法　・処理能力　・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数(積載量)・運行計画
---------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11)事業計画額	千円
-----------	----

※ 第2期計画にて整備予定

【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 沖縄県

(1)事業主体名	浦添市・中城村・北中城村
(2)施設名称	(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3)工期	第2期計画期間中に整備予定 (令和7年度～令和10年度)
(4)施設規模	検討中
(5)形式及び処理方式	検討中
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 検討中 有(発電効率 未定 %)・無 2. 熱回収の有無 検討中 有(熱回収率 未定 %)・無
(7)地域計画内の役割	地域内の適正なごみ処理の実施、エネルギー回収の推進
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス利用率	Kwh/ごみ t
(11) バイオガス利用の計画	

(12) 事業計画額	千円
------------	----

※ 第2期計画にて整備予定

【参考資料様式 6】

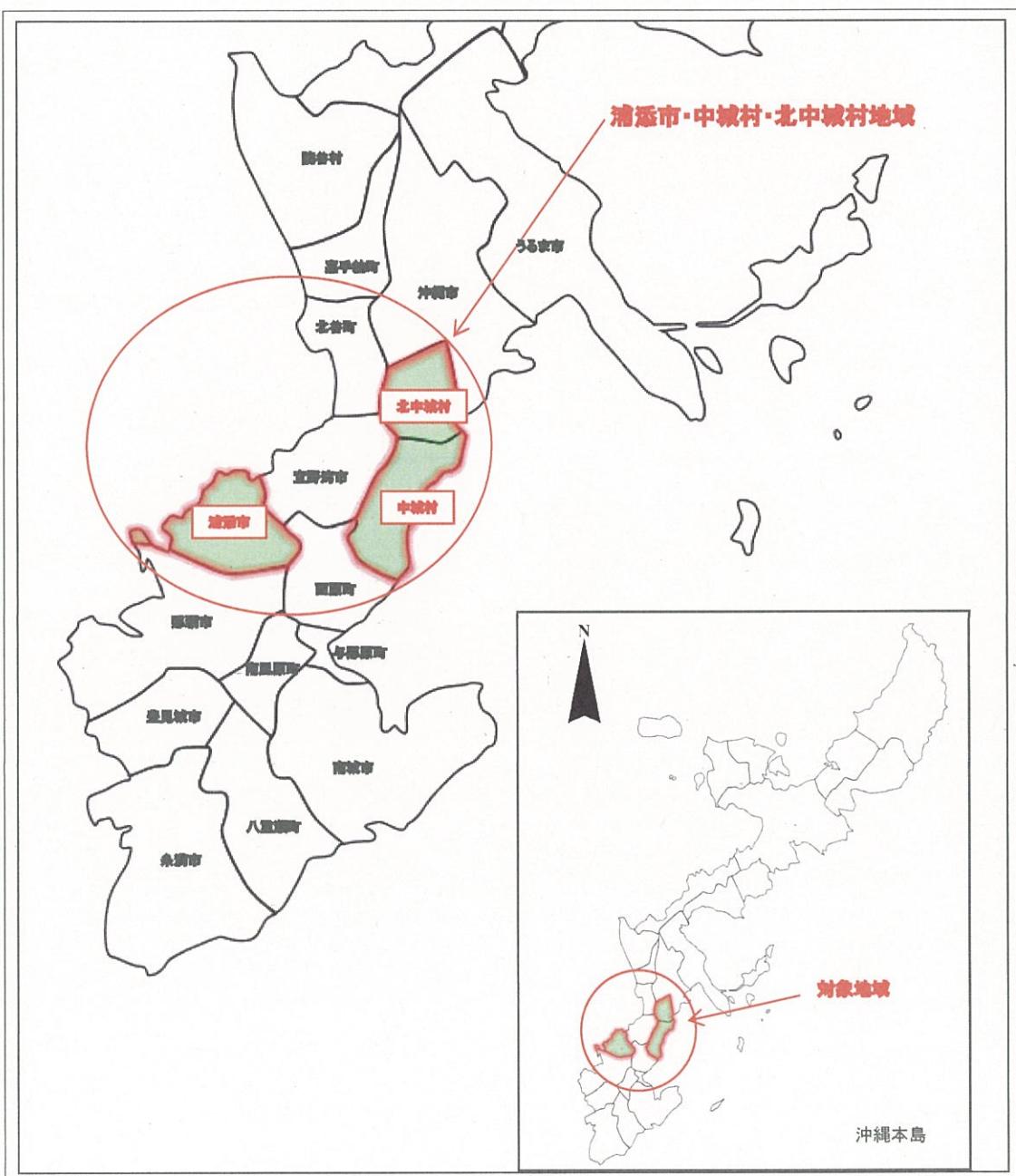
計画支援概要（計画支援事業）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	浦添市・中城村・北中城村
(2) 事業目的	(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設及び併設するマテリアルリサイクル施設(粗大ごみ処理施設)の整備のため
(3) 事業名称	(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設等整備事業(事業番号 31)に 係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成 30 年度～令和 6 年度
(5) 事業概要	測量地質調査等 環境影響評価 施設整備基本計画・設計 PFI 等導入可能性調査 発注仕様書作成等 技術支援業務
(6) 事業計画額	397,762 千円

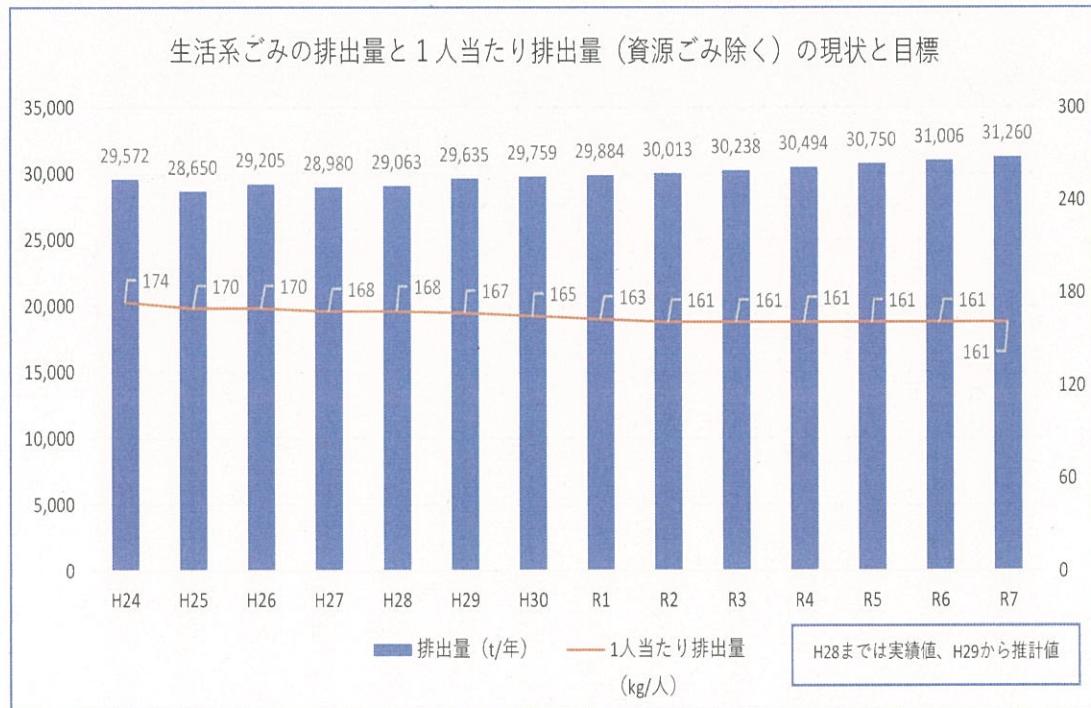
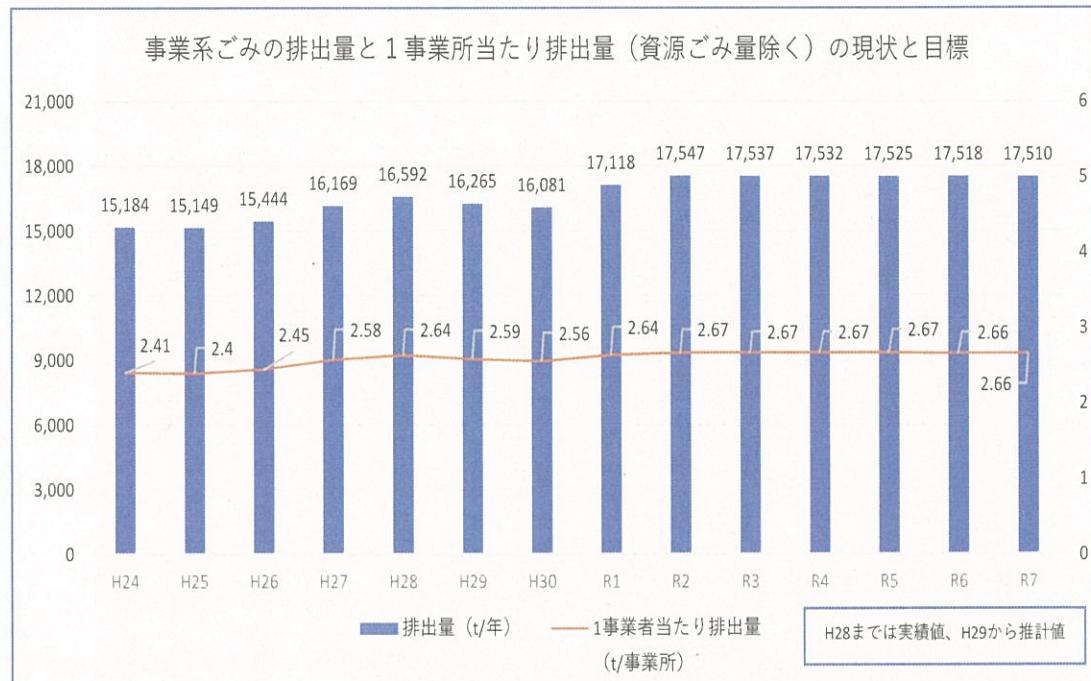
添付資料① 対象地域図

対象地域図

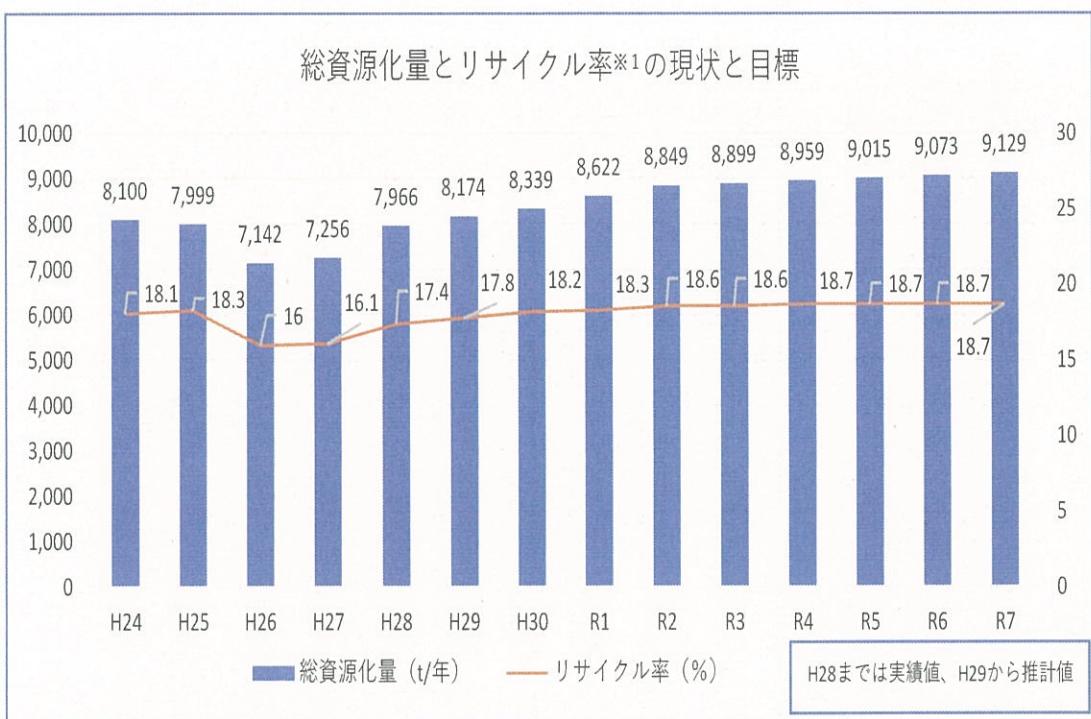


添付資料② 目標の設定に関するグラフ等

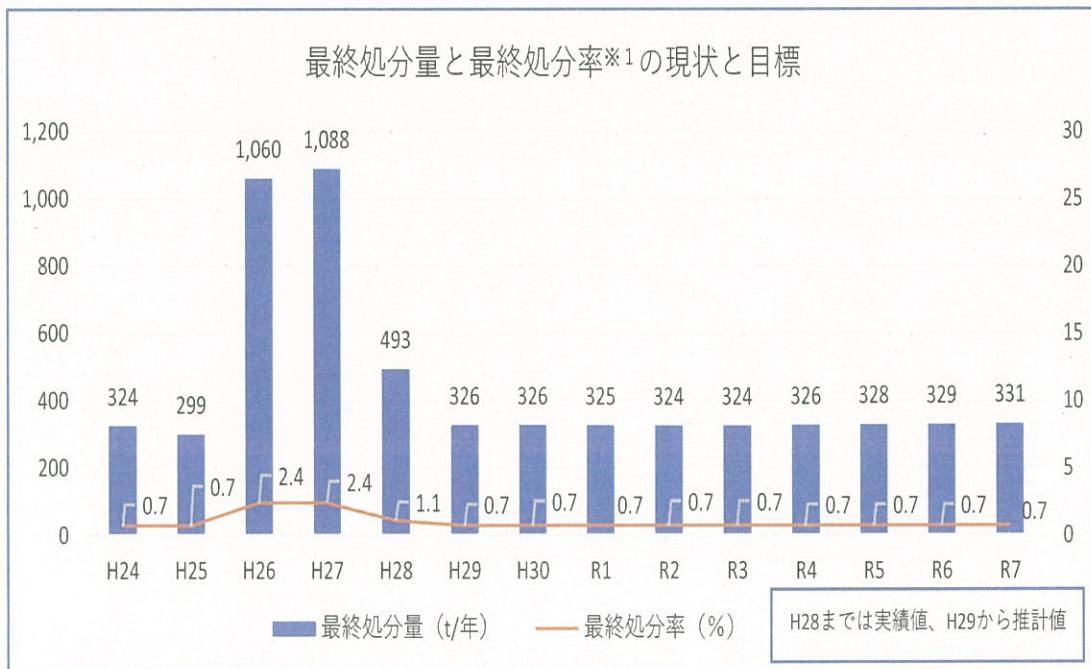
ごみ処理



※本地域は人口増加傾向にあるため、1人当たり排出量が減少しているものの、排出量は増加している。



※1: 排出量 + 集団回収に対する割合。



※1: 排出量に対する割合。

※2: 平成 26 年度、27 年度の最終処分量が大きく増加しているのは、青葉苑の灰溶融施設を停止し、発生した焼却飛灰を埋立処分したためである。平成 28 年度以降は、青葉苑で発生した焼却飛灰は資源化(山元還元)を行っている。

添付資料③ 分別区分説明資料

分別区分		分別区分	対象ごみ
浦添市	可燃ごみ	もえるごみ	生ごみ、プラスチック類、紙くず、その他(布・洋服類、ゴム類)
	不燃ごみ	もえないごみ	金属類、ガラス・びん類(資源ごみ以外)、陶器類、その他(ビデオデッキ・ラジカセ・扇風機・掃除機など)
	有害ごみ	有害・危険ごみ	蛍光灯、乾電池、水銀使用製品、使い捨てライター、スプレー缶
	粗大ごみ	粗大ごみ	家具類、電化製品、寝具類、その他(木材・ベニア・角材、物干し竿、よしす(すだれ))
	資源ごみ	紙類	新聞・チラシ類、本・雑誌類(菓子箱・ティッシュ箱等含む)、ダンボール、紙パック(内側が銀色のものは燃えるごみ)
	缶類	缶類	ジュース・コーラ・ビールなど
	びん類	びん類	ジュース・コーラ・泡盛・ビール・ワイン・ウイスキー・ドリンク剤・調味料・薬など
	ペットボトル	ペットボトル類	ジュース・コーラ・酒・みりん・醤油など
	草・木	草・木	草・木
中城村	可燃ごみ	もえるごみ	紙おむつ、木・草、革製品、ビデオテープ、サンダル、プラスチック製植木鉢、貝殻、グローブ
	不燃ごみ	もえないごみ	金属類、栓ぬき、陶磁器、スプーン、めがね、傘の骨組み
	有害ごみ	危険ごみ	蛍光灯、ライター、電池、スプレー缶、カミソリ、割れビン類、割れガラス類
	粗大ごみ	粗大ごみ	自転車、タンス類、ふとん、ジューク、ソファー、ベッド
	資源ごみ	紙類	ダンボール、雑誌、新聞紙・チラシ類、牛乳パック等
	缶類	缶類	アルミ缶、スチール缶、缶詰の缶(スチール缶)
	びん類	びん類	びん類
	ペットボトル	ペットボトル類	飲料用、酒類用、しょうゆ用
	布類	古布類	着古した衣類、タオル・シーツ
北中城村	可燃ごみ	燃やすごみ	生ごみ、紙おむつ、ゴム・皮革製品、かばん、CD・テープ類
	不燃ごみ	燃やさないごみ	炊飯器、なべ類、ラジカセ、食器類(陶磁器、ガラス)、小型の家電製品、ハンガー(金属)、スプレー缶、ビデオデッキ、カサ
	有害ごみ	有害・危険ごみ	アルカリ・マンガン電池、カミソリ、白熱球・電球、蛍光灯、割れ瓶類、割れガラス類、水銀体温計、ライター
	粗大ごみ	粗大ごみ	タンス、机など、コンポ・ビデオデッキ、電子ピアノ、自転車、ふとん、金属製家具、扇風機
	資源ごみ	紙類	ダンボール、新聞紙、チラシ類、雑誌、牛乳パック等
	缶類	缶類	アルミ缶、スチール缶、缶詰の缶(スチール缶)
	びん類	びん類	びん類
	ペットボトル	ペットボトル類	飲料用、酒類用、しょうゆ用
	布類	古布類	着古した衣類、タオル・シーツ
	草・木	植物ごみ	木枝等(草・木)

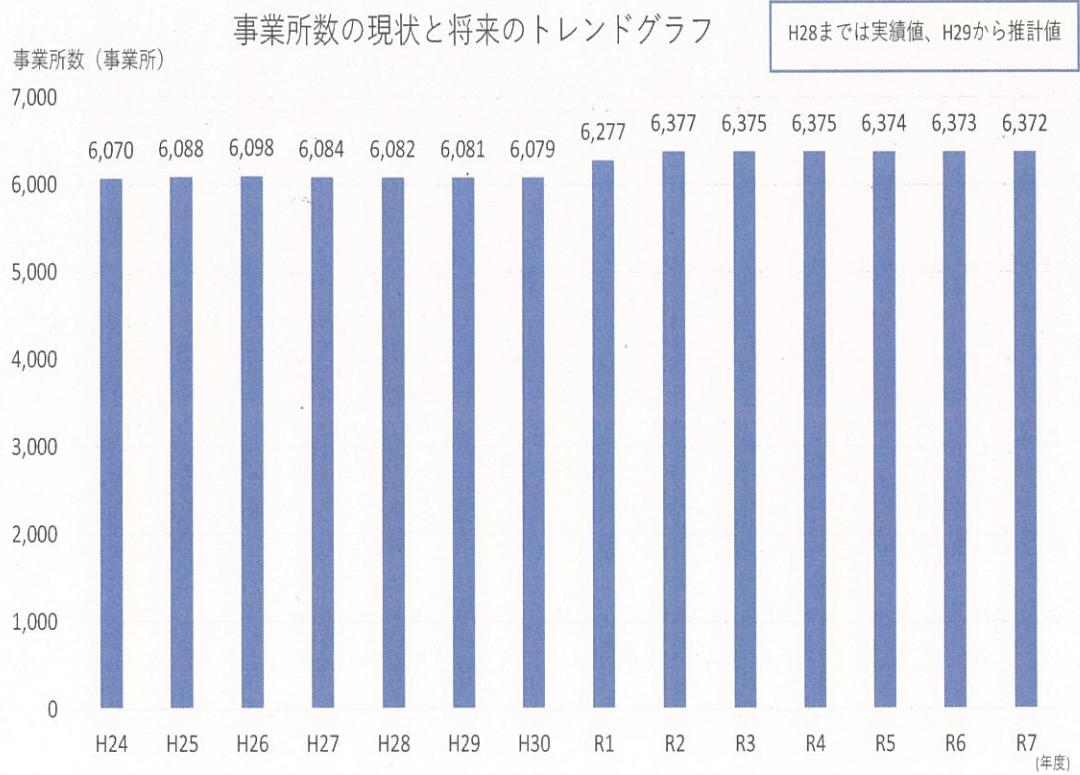
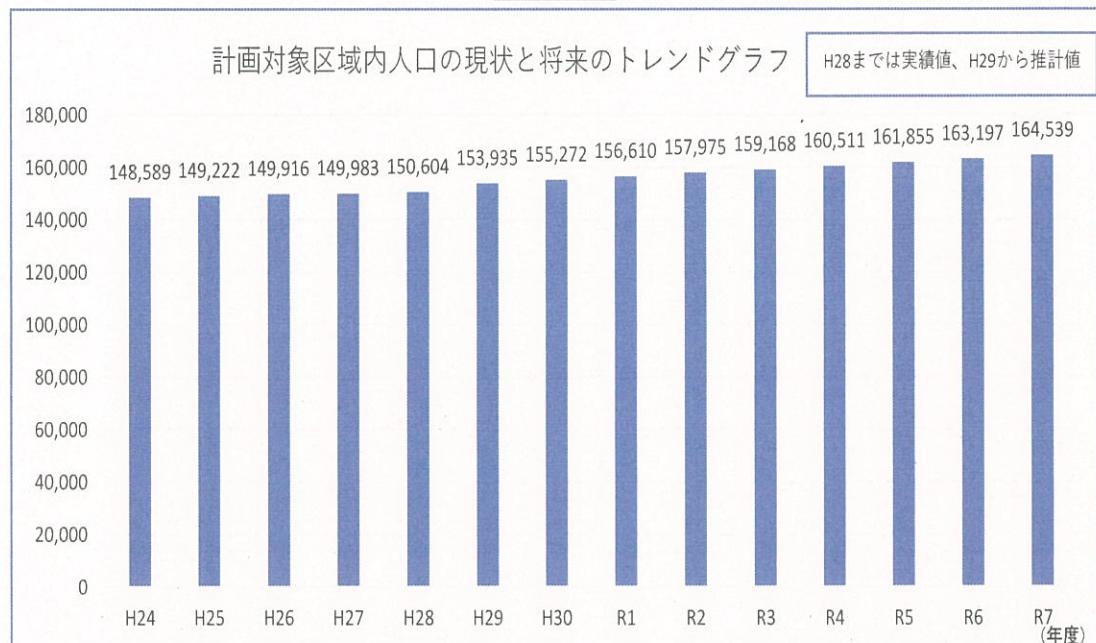
添付資料④ 現有処理施設の概要

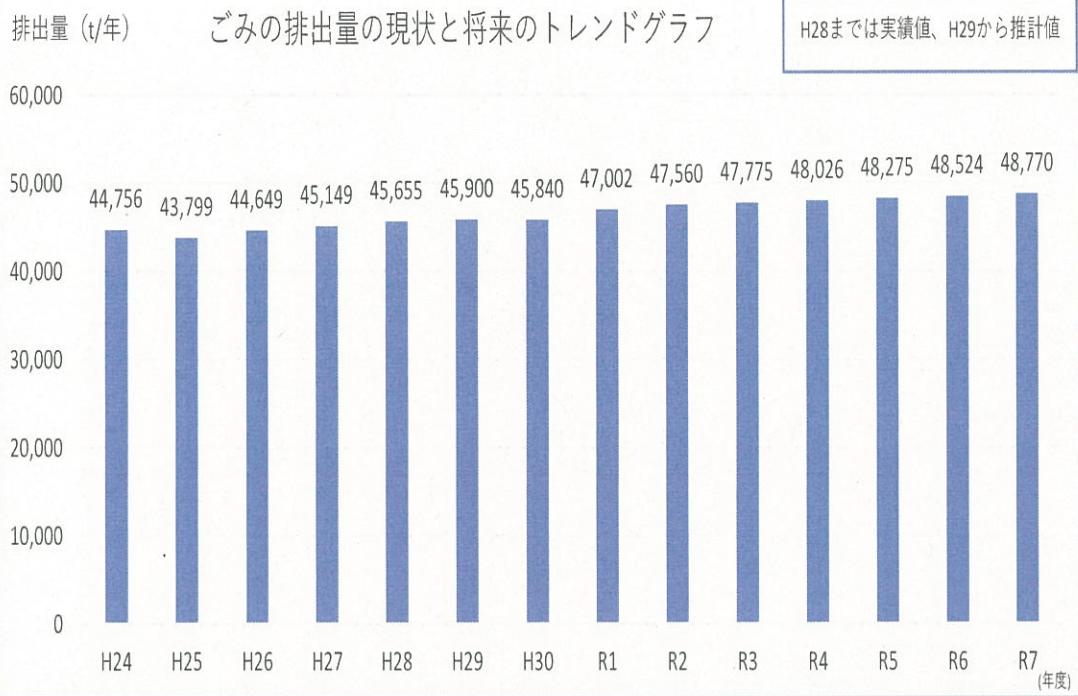
設置主体	浦添市	浦添市	浦添市	浦添市
施設名	浦添市クリーンセンター (ごみ焼却施設)	浦添市クリーンセンター (灰溶融施設)	浦添市クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	浦添市リサイクルプラザ (資源化施設)
処理能力	150t/日 (75t/24h × 2炉)	16.3t/日 (16.3t/24h × 1炉)	25t/5h	紙類: 20t/5h 容器類: 20t/5h
処理方式	ストーク式 全連続焼却方式	回転式表面溶融炉	回転衝撃式破碎機	選別資源化
所在地	浦添市伊奈武瀬 1-8-1	浦添市伊奈武瀬 1-8-1	浦添市伊奈武瀬 1-8-1	浦添市伊奈武瀬 1-8-2
処理対象物	可燃ごみ、 中間処理残渣	焼却灰	不燃ごみ、粗大ごみ	資源ごみ
竣工年月日	昭和 57 年 12 月	平成 14 年 3 月	昭和 57 年 12 月	平成 11 年 3 月
運転管理体制	委託	委託	委託	委託
備考	クリーンセンター 基幹的設備改造工事 平成 24 年度	クリーンセンター 基幹的設備改造工事 平成 24 年度	—	—

設置主体	中城村北中城村 清掃事務組合	中城村北中城村 清掃事務組合	中城村北中城村 清掃事務組合	北中城村
施設名	中城村北中城村清掃事務組合 青葉苑 (ごみ焼却施設)	中城村北中城村清掃事務組合 青葉苑 (灰溶融施設)	中城村北中城村清掃事務組合 青葉苑 (リサイクルプラザ)	北中城村植物ごみ 資源化ヤード
処理能力	40t/日 (20t/24h × 2炉)	8.6t/日 (8.6t/24h × 1炉)	9t/5h (資源ごみ: 3t/5h) (不燃・粗大ごみ 6t/5h)	—
処理方式	流動床式 全連続焼却方式	燃料溶融方式	破碎選別資源化	チップ化・保管
所在地	沖縄県中頭郡中城村 字伊舍堂 787 番地	沖縄県中頭郡中城村 字伊舍堂 787 番地	沖縄県中頭郡中城 村字伊舍堂 787 番地	沖縄県中頭郡北中城村 字島袋 1631 番地
処理対象物	可燃ごみ、 中間処理残渣	焼却灰	資源ごみ 不燃ごみ、粗大ごみ	植物ごみ(草・木)
竣工年月日	平成 15 年 5 月	平成 15 年 5 月	平成 15 年 5 月	平成 25 年 11 月
運転管理体制	委託	委託	委託	委託
備考	—	平成 26 年度より 休止中	—	—

添付資料⑤ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

ごみ処理





添付資料⑥ 地域内の施設の状況と予定(位置図)

地域内の施設の状況と予定

